



おおたま

10月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



村の人口

9月末日現在

面積 79.46km²

対前月比

男 4,273人 + 1

女 4,362人 - 7

計 8,635人 - 6

世帯数 2,064戸 + 2

…ジャンボかぼちゃコンテスト…

●初代チャンピオン●

浅和定希くん

(記録76.6kg)

本年二月に電磁的記録式投票法という新しい法律が施行され、投票用紙に候補者の氏名を記入するのではなく、コンピューターの画面を触ることによる投票ができるようになりました。選挙管理委員会では、この投票方法が、「無効票の減少」「開票の迅速化」「バリアフリー」等にとって大いに効果があると考え、導入に向けて検討を始めました。先ずは、多くの方に触れていただく必要があると考え、八月五日のおおたま夏まつり会場に体験コーナーを設置し、約百三十名の方に体験していただきました。その時お願ひしたアンケートの集計が、別表のとおりです。ほとんどの方が、非常に簡単で導入していくべきとの回答でした。

また、八月十五日の成人式では、新有権者への啓発として、体験コーナーを設置し、約七十名の新成人に体験していただきました。次に、八月二十七日から九月四日まで開催されたアットホームでの敬老会でも、コーナーを設け、

電子投票導入の検討開始

電子投票体験アンケート結果

(表1)

村内	村外	電子投票を	体験して	興味・関心は?			導入について	
69	19	知っていた	知らなかった	簡単	難しい	非常に ある	少し ある	あまり ない
78.41%	21.59%	74%	26%	97%	3%	73%	21%	6%
						93%	7%	

約八百名の方に操作体験をしていただきました。いずれもほとんどの方に、簡単・便利と言つていただき、導入にかけて大いに自信となつたところです。

更に、九月十七日には、大玉中学校生徒会の選挙に電子投票を導入しました。これは、夢づくり事業の一環として、将来の有権者である生徒達にいち早く最新の投票方法を体

(表2)

記名式のままよい理由			
正しく されたか 不安	他人に 知られる 不安	機械の故 障がある と困る	自分で操 作を間違 うかもし れない



～今回使用された投票機～

選挙管理委員会を設置し、具体的な問題などについて、検討を重ねて、役場職員による導入検討委員会を設置し、並行しまして、それらを参考として、それらを参考として、選挙管理委員会で早期に結論を出すこととしております。導入が決定されれば、近々電子投票による選挙が行われることとなります。今後、可能

な限り様々な場面で、住民の皆様に電子投票の体験をしていただけるような機会を設けて参りますので、多くの方に触れてほしいと思います。

電子投票に関する質問等は役場選挙管理委員会までお問い合わせください。



～生徒会選挙での開票作業～



～敬老会での体験風景～

験してもらうことを目的に実施しました。コンピューター世代の生徒たちは、初めての体験にも係わらずスムーズに操作を行い、問題もなく無事に投開票を終了することができます。およそ三百五十名の投票がほんの二～三分で開票されてしまう早さに、驚きの声があがつていました。

これらの事業と並行しまして、役場職員による導入検討委員会を設置し、具体的な問題などについて、検討を重ねており、それらを参考として、それらを参考として、選挙管理委員会で早期に結論を出すこととしております。導入が決定されれば、近々電子投票による選挙が行われることとなります。今後、可能

住吉納稅貯蓄組合 ～納稅功労者等感謝状受賞～

平成14年度の納稅功労者等感謝状贈呈式において、住吉納稅貯蓄組合（大山3区）に、県北地方振興局長より感謝状が贈られました。

住吉納稅貯蓄組合は、組合長の指導のもと、組合員全員が県税の納期内完納に努めるなど、地域の納稅貯蓄組合として積極的に活動しており、その功績は大である。として表彰されました。



～今回受賞した住吉組～

健康づくりゲートボール大会

9月24日に改善センターグラウンドにおいて、第16回健康づくりゲートボール大会が清々しい秋風の中開催されました。

大会には各老人クラブから22チーム145名の選手が出場し、ゲームを楽しみました。

また、表彰式では参加者全員に参加賞を、80歳以上の参加者46名には特別賞が贈られました。



～選手宣誓をする武田章さん～

むらの話題あつちこつち



～様々な形、大きさのかぼちゃが並びました～

大玉ずんね会主催かぼちゃコンテスト

9月29日にふれあい広場において、ジャンボかぼちゃコンテストが行われました。

会場には大切に育てられた約130個のかぼちゃが並び、重量審査の結果、最優秀賞には、大山字三合目住の浅和定希くんが出品した重量76.6kgのかぼちゃが選ばされました。

また、当日はかぼちゃ重量当てクイズや、直売所の感謝祭も行われ、会場は大いにぎわいました。

100歳賀寿祝状伝達式

9月15日の敬老の日、今年百歳を迎える渡辺フミさん（大山字北谷地36番地）に、長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、内閣総理大臣からの祝状及び記念品の贈呈が村長より伝達されました。

フミさんは伝達された祝状文を読んだり、村長と話をするなど、とてもお元気でした。



～これからも元気で長生きしてください～

年中行事再現～お月見～

9月14日に、ふるさとホールにおいて約40名の親子が参加し、年中行事再現『お月見』の行事が行なわれました。

大玉村在住で養護学校教諭の岩崎実先生からお月見に関するお話や手遊びを教えていただき、楽しく過ごしました。その後、月見だんご作りに挑戦した子ども達は、星型や動物の形をしたユニークなだんごを作ったり、うまく丸められずに悪戦苦闘する姿も見られました。団子が茹で上がるまでの時間、おはなし会を楽しみ、できた



～待っている間、紙しばいを見ました～

団子にきな粉をまぶして食べました。自分で作った団子のおいしさに舌鼓を打ち満足していました。

“ 村長メモピックアップ”



9月26日に大山・玉井小学校鼓笛隊による交通安全鼓笛パレードが行されました。両小学校児童5・6年生約200名が大山小学校から保健センターまで、交通事故防止を呼びかけながらのパレードとなりました。また、保健センターにおいては交通安全式典が開催され、両校によるすばらしい演奏が披露され、大山小学校代表 佐原志麻さんと玉井小学校代表 渡辺奈緒さんがそれぞれ交通安全宣言を行い、交通安全を呼びかけました。

また式典では、浅和村長より毎年一万人以上の人々が交通事故で、尊い命を失っています。また、それ以上の人人がケガをしています。このパレードをきっかけに、先輩や後輩、家族に交通安全を呼びかけ、交通事故に注意してくださいと、挨拶がありました。



交通安全鼓笛パレード及び式典が行われました

村長メモ（九月）

- | | |
|-----|---|
| 1日 | 南達方部小中学校PTA親善球技大会 |
| 2日 | 敬老会（玉8・久寿）。国保運営協議会。2003年度JC福島ブロック協議会会長「佐藤恵一君を励ます会」（本宮町） |
| 3日 | 敬老会（玉6・7）。安達地方市町村長会議（三本松市）。交通対策協議会 |
| 4日 | 敬老会（玉4・5）。県北地域保健医療福祉推進会議（福島市） |
| 6日 | 臨時庁議。本宮地区労働福祉大会（本宮町）。秋の全国交通安全運動に伴う合同推進会議（本宮町） |
| 7日 | 安達地方市町村ソフト・バーボール大会（二本松市） |
| 10日 | 定例議会。上原清善氏 |
| 12日 | 定例議会。上原清善氏 |
| 13日 | 定例議会。上原清善氏 |
| 14日 | 斎藤康次氏「地域安全活動功労賞」受賞祝賀会。住吉納税組合表彰祝賀会。 |
| 15日 | あだち駅伝大会。百歳長寿者に係る記念品引き渡し。村民ゴルフ大会表彰式 |
| 17日 | 定例議会 |

- | | |
|-----|---|
| 22日 | 定例議会（本宮町） |
| 25日 | 安達太良ミドルライン建設促進期成同盟会・安達太良東部幹線市町村道路県道昇格期成同盟会県要望活動（福島市）。農業経営海外派遣研修生帰国報告会 |
| 26日 | 交通安全パレード。ほたん荘職員研修会講演（本宮町） |
| 30日 | 保育所親子運動会戸籍電算化システム稼動式。二本松菊人形開場式（二本松市）。序議 |
| 28日 | |



保育所では 楽しいことがいっぱい！

◎7月27日(土) 大玉村保育所で夏まつりを行いました。



みんなでドレミちゃん音頭を踊ったよ!



「これ、ください」お店でお買い物。
ネックレスは2才児が作りました。

◎9月14日(土) 保護者会主催の親子いも煮会を行いました。



2才児は
お豆腐くずしで
お手伝い!



3、4、5才児は
お家の人と一緒に
野菜切りに挑戦しました。
上手に切れるかな?



みんなで作ったいも煮はおいしかったね!

◎大玉中3年生が職場体験で保育所にきました。みんな、一生懸命がんばりました！



「さあ、くつをはかせてあげるね」
2人がかりで悪戦苦闘!



「はい、おやつをどうぞ」
「ありがとう。お兄ちゃん」



「はい、あーん。おいしいね」
赤ちゃんの食事の介助に挑戦!

◎ありがとうございました!!



8月12日(月)に玉井3区老人クラブ女性部のみなさんが、2回目の保育所園庭の除草をして下さいました。

とてもきれいになり、子ども達は大喜びです！

◎月に1回の
お楽しみ
スペシャルタイム!!

玉井2区若連の方が囃子演奏をしてく
れました！ そのあと、
子ども達も太鼓に挑
戦しました。



～村内で子ども達に☆技☆を見せて下さる方、ぜひ保育所に遊びに来て下さい！～

のびのび大玉つ子

◇大玉村保育所◇

農業体験学習

～今月も入賞作品のう

自然かんそくのお米のおいしさは、何とも言えません。

おいしい大玉の米がぼくの家からもたくさん取れました。

また来年も、そしてその次の年もおいしいお米を作り続け

るぞ、そう決心しました。

●入賞● 仕事には こつがある

玉井小三年(現・四年)

武田 優さん



私は、毎年行う「いねかり」の手伝いをやりました。「いねかり」と言っても、いねをかつたのは、きかいです。そ

して、きかいでたばねてしまします。きかいで切れてなかつた所は、今までかり、たばねるのです。

今年は、親せきの人が三人も来てくれました。

「いねかりは、人がたくさんほしいから、とても助かる。」と母が言つていました。

「去年も、おと年も、四日かかつたから、今年は、もっと早くやつべない。」

おばさんは、はりの様な物がついてるほうで、つみ重ねました。私は、手でいつしょうけんめいはこんでいました。

「ああ、服がぬれちゃつた。」「こしがいたいよ。」「もう、だめだ。」

おばさんは、はりのたばをあつめました。最初は、いねがぬけてしまつたり、ひもにひつかつたりしましたが、何回も続けているうちに、上手にできるようになりました。こつをいくつかつかみました。それは、はり

とみんなやる気満々です。私も、「がんばらなくちや」と心の中で思いました。

さつそく、いねをかりました。きかいは、お父さんが動かします。切れなかつた所はおばあちゃんが、今までかります。さすがになれた手つきで、どんどんかつていきます。おばあちゃんつて、やつぱりすごいなどおもいました。

「ぼうが、あそこにあるからと助け舟を出してくれました。お母さんに、「やつてもいいの。」と聞くと、

「かりてやつてみたらいんじやないの。」と、お母さんは、「かりてやつてみたらいんじやないの。」と言つてくれました。私は、こしのいたいのも忘れて、ぼうの所に、とんで行きました。

そして、次の作業は、いねのたばをあつめぼうにつみ重ねる作業です。あつめたのは私と、親せきの人二人と、お母さんの四人です。親せきの

ねのたばをあつめました。最初は、いねがぬけてしまつたり、ひもにひつかつたりしましたが、何回も続けているうちに、上手にできるようになりました。こつをいくつかつかみました。それは、はりと弱音をはく私に、おばさんが、

「うまいんじやないの。」と、お母さんは、「かりてやつてみたらいんじやないの。」

おばさんから言われ、思わず、

うれしくてにつこりしてしま

いました。ますます力が入っ

てきました。仕事つてこつが

分かるとこんなにうまくでき

るものなんだなと思いました。

私は、さつきかりた、は

りのついたぼうを使って、い

うにしたいと思います。

来年は、もつとうまくできる

杉並区に移住してから21年になりました。県出身者のお付き合いができる、人から人の紹介により多くの皆様との付き合いが始まりました。

○東京消防署福島県人会 磐梯会
(昭和60年入会) 会員約120名
三万人署員の大所帯・東京都
民の財産と安全を守っている署
員の中で、要所の役職を担つてい
る幹部に県出身者が多く、署内の
各県人会がある中で特に磐梯会
は歴史と権威のある有名な会で
す。会員資格は幹部候補生以上
(約60名)とOBで80~100名、私達
のように部外者は顧問として15
名ぐらい。歴代の会長には最高幹
部の消防総監、原島栄一氏(天
栄村)や次長、校長など忽々
たる方が歴任されています。

兄貴の同級生で幹部の遠藤修
氏(大山)と知り合うことが出
来、お世話になりました。

○東京福島県人会 (昭和61年入
会) 会員190名
交流を深めていますと、付き
合いの中から県人仲間として信
頼と、親しみと安心感が出来てき
ます。和田静子さん(会津)が新
会長に就任時、お手伝いしたこと
になり四年間お引き廻し頂きました。
五本木秀子さん(玉ノ井)を知り、菊田東次郎氏(玉ノ井)
が入会されました。

行事には東京本部の代理とし
て副理事長の鈴木正家氏(大玉
の会会長)が来賓としてご出席
頂いております。

○関東あだたら大玉の会(設立平
成9年2月・入会)会員195名
本会の目的、郷土愛護の精神
を以て会員相互の親睦、村及び
村人の福利増進を図ることを目
的とする。交流の場として新年
会、総会、フォーラム、旅行会
等が開催されます。

どうぞ、お知り合いの方をお
説いて下さい。

入会している県人会
杉並区に移住してから21年になりました。県出身者のお付き合いができる、人から人の紹介により多くの皆様との付き合いが始まりました。



○杉並福島県人会 (昭和61年入
会) 会員190名
会員190名

○東京福島県人会 (平成5年入
会) 1300名、団体30会

民の多くの皆様の心温まるもて
なしと、ご参加、ご協力を得まし
て、参加された会員が大興奮され
た程の最高の大会が開催されま
した。パーティには東京より大
玉の会、新会長の鈴木正家氏と
東京県人会本部の和田静子さん
が駆けつけて下さって、花を添
えて下さいました。もちろん菊
田東次郎氏も飛ばしやで参加し
た。大玉の会の佐々木幹夫氏と
渡辺義之氏が入会されました。

関東あだたら 大玉の会

東京都杉並区在住
会員 高島 美
(大山仲ノ在家出身)



マルチ商法

「知り合いを組織に参加させ、販売員を増やせばあなたの儲けになる」と誘って、その人を販売員にし、加盟料や商品購入等の負担をさせる取引です。勧誘のときには、「簡単に高収入が得られる」などといった調子のいいトークが使われます。



「必ず儲かる」といううまい話はありません。

次々に友人などを巻き込み、人間関係を壊すことになります。社会人がサイドビジネスとして行うと就業規則などに違反するおそれもあります。

特定商取引法の規制強化

事業者は、契約内容が書かれた書面を渡す義務が課せられています。また、この書面を受領後20日間は契約を解除することができます。なお、平成13年6月1日から誇大広告の禁止等の規制も追加されています。特定利益が広告に書いてある場合は、その内容をチェックしましょう。



痴呆症のおとしよりと接する時

その8 「夜間せん妄」

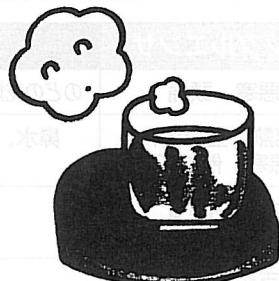
夜起き出して、ウロウロと歩いたり、幻覚を本当のことのように思い込んでおびえたり、興奮して錯乱状態になることもあります。

こうした状態は、何時間かで落ち着くといわれています。無理やり静かにさせたりしないで、しばらくは様子を見て、気が紛れるように他の部屋に誘ったり、お茶を飲むようにしたりしてみましょう。

体調が悪いときや、水分摂取が少ないとときにも、こうした状態がおこることがありますので、健康状態をチェックしましょう。

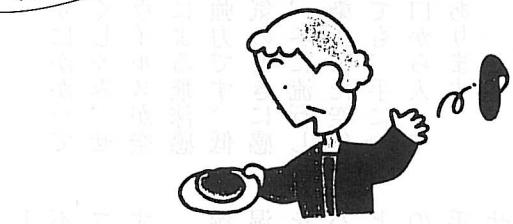
ポイント

お茶をすすめる
など気を紛らす



その9 「異食」

食べられない物や
危険な物はしまう



生ゴミや輪ゴムなど、食品でない物を食べようとすることがあります。

このような行動をとるようになったら、食べられない物や危険な物を目の届かないところ、手の届かないところにしまうようにします。そして、食べ物を探すような行動を始めたら、お菓子や果物を少しあげて、気をそらせるようにしましょう。

問 アルミ鍋を使ったり、アルミ缶の飲料水を飲むと痴ほうになりやすい?

痴ほうの
ギモン

答 脳のアルミニウム濃度と痴ほうとの関連性が指摘されていますが、因果関係についてははっきりとした結論は出ていません。

いずれにしても、日常生活で摂取される余分なアルミニウムは、尿といっしょに排泄されますので、それほど神経質になる必要はないでしょう。

《相談受付時間》 午前8:30~午後6:30

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠くない場」で、私たちと一緒に考えていきませんか？

大玉村在宅介護支援センター ☎ 48-4850
(大玉村老人デイサービスセンター内)

支援センターだより



● インフルエンザとかぜの違い ●

	インフルエンザ	かぜ
初期症状	悪寒、頭痛	のどの乾燥感、くしゃみ
主な症状	発熱、全身痛、悪寒、倦怠感	鼻水、鼻づまり、せき
熱	38~40℃ (3~4日間)	微熱
合併症	気管支炎、肺炎など	まれ

高齢者や幼児、肺や心臓、腎臓に病気を持っている人など免疫力が低下している人は特に注意が必要です。

高齢者や幼児、肺や心臓、腎臓に病気を持っている人など免疫力が低下している人は特に注意が必要です。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症で、持病を悪化させたり、合併症を起こすなど、命にかかる危険のある感染症です。

かぜの一種と思われがちですが、肺炎や脳炎などの合併症で死亡する例も多く、特に六十五歳以上の高齢者が九割以上を占めています！

インフルエンザは、インフルエンザウイルスによる感染症で、持病を悪化させたり、合併症を起こすなど、命にかかる危険のある感染症です。

高齢者は自覚症状がはつきり出ない場合もあります。ただし、症状の変化に注意し、脱水症状を防ぐなどの対策が必要です。

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくりますに二週間程度かかり、その後は約五ヶ月間とされています。

インフルエンザ予防接種を受けた場合には、毎年インフルエンザが流行する前の十二月中旬までに接種を受けておくことが必要です。

通常小児の場合は二回接種しますが、六十五歳以上の方は一回の接種でも効果が認められています。六十五歳以上の方は、費用の一部が公費負担となつておりますので、ぜひ受けようとしてしましよう。

またインフルエンザが流行してきたら、人ごみは避けま

きなどによってウイルスが空气中に漂うことによる飛沫感染で、感染力は強力です。低温で乾燥した空気のときに感染しやすいため、冬に流行します。また、汚染された空気を直接吸わなくても、手についたウイルスが口から入つて感染する場合もあります。

インフルエンザウイルスは湿気に弱いので、室内では加湿器などを使つて適度な湿度を保ちましょう。常日頃からバランスのよい食事をとることも大切です。また、外出時のマスクや帰宅時のうがい、手洗いは、かぜの予防とあわせてぜひお勧めします。

※室内の湿度の目安

六十～七十%

平成十四年十月十五日から平成十五年一月三十一日まで

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

【実施場所】
委託医療機関（インフルエンザ予防接種実施医療機関をご覧下さい）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

【感染経路】
インフルエンザにかかる人の会話やくしゃみ、せきなどによってウイルスが空

き不足の時に外出すると、インフルエンザに非常に感染します。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

しょう。疲れている時や睡眠不足の時に外出すると、インフルエンザに非常に感染します。

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょう。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

健康福祉課健康推進係
(保健センター内)
48-3130

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

【実施期間】
平成十四年十月十五日から平成十五年一月三十一日まで

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【申込方法】
接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申し込みして下さい。

※委託医療機関以外（安達管外）で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【料金】
自己負担金 二千円
※自己負担金を医療機関に支払って下さい。

（委託金額は四千円で二分の一を村が負担します）

（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【対象者】

①六十五歳以上の方
②六十歳以上六十五歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方
（年齢起算は誕生日の日から対象となります）

けられないことがありますので、ご注意下さい。

【予防接種を受ける前に】
インフルエンザの予防接種について、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気になることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に主治医等に質問しましょ

う。十分に納得できない場合は、接種を受けないで下さい。

過去に予防接種でアレルギーを起こした人や鶏卵・鶏肉に過敏症がある人は接種を受

◆インフルエンザ予防接種実施医療機関（原則として予約制です）

所在地	医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号
本宮町	谷病院	33-2721	二本松市	佐久間内科小児科医院	22-0570
	県立病院本宮診療所	33-2547		安斎内科胃腸科医院	22-3001
	渡辺クリニック	34-3311		内科小児科岩本医院	23-0648
	上遠野内科医院	33-5866		整形外科内科小林医院	22-0682
	坂本クリニック	34-1188		斎藤医院	22-0036
	東北病院	33-2588		社会保険二本松病院	23-1231
	兼谷胃腸科外科医院	33-4141		東雲堂医院	24-2830
	国分整形外科医院	33-1088		ダサイ胃腸科内科医院	22-9255
	今野外科・整形外科医院	33-3711		土川産婦人科医院	22-0035
	よしだこどもクリニック	34-6418		外科胃腸科肛門科原医院	23-2111
	よしだ内科	63-2333		二本松中央医院	23-3223
	いしわたりクリニック	63-2826		杵病院	22-2828
	大玉村 谷病院大玉診療所	48-3367		杵記念病院	22-3100
白沢村	国保白岩診療所	44-2008		三浦内科医院	23-3883
岩代町	岩代町国保診療所	56-2461		森小児科医院	22-3215
	金子医院	55-2343		土川内科小児科	22-6688
	今古堂医院	57-2101		みうら内科クリニック	22-5512
	和田医院	55-2303		みずのクリニック	23-5158
東和町	東和クリニック	66-2122	安達町	佐藤内科胃腸科医院	22-0174
	下田診療所	22-3001		高橋内科医院	22-5636
	太田診療所	22-0036			

※医療機関によって、実施曜日、実施時間が異なります。事前に予約が必要となりますので、その際ご確認下さい。

（県立病院本宮診療所は11月からの実施となりますのでご注意下さい）

※実施曜日、実施時間について、またご不明な点などありましたら下記までお問い合わせ下さい。

健康福祉課健康推進係（保健センター） ☎48-3130

二十五歳以上の女性を対象に、子宮がん検診を行います。子宮がんは早期に発見すれば予後が良好ながんの一つですので、ぜひ受けられるようお勧めします。
また、二十歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を同時に行いますので、ぜひお受け下さい。

【検診日程・場所等】

十月三十一日(木)

場所 大山公民館

受付時間 八時三十分～十時

十一月一日(金)

場所 保健センター

受付時間 八時三十分～十時

十三時～十四時三十分

申込みをされていない方で

受診を希望される場合は、事

前に申し込むか、検診当日会

場へお出掛け下さい。

ご持参下さい。

を記入の上、検診当日必ず

ご持参下さい。

申込みをされていない方で

受診を希望される場合は、事

前に申し込むか、検診当日会

場へお出掛け下さい。

申込みをされていない方で

受診を希望される場合は、事

前に申し込むか、検診当日会

【その他】

検診の申込みをされている方には、保健推進員さんを通じて配布いたします。問診票をご記入の上、検診当日必ず

ご持参下さい。

を記入の上、検診当日必ず

ご持参下さい。

子宮がん検診・骨粗しきょう症検診のお知らせ

育児一口メモ

インフルエンザウイルスは

毎年変異を起こすので、予防

接種もそれに対応して毎年受

ける必要があります。

十三歳以上はシーズン前に

一回または一ヶ月間隔の間隔

をおいて二回接種します。小

児は二回受けます。百分の予防

することはできませんが、重

度化と死亡数を減らすことが

できます。予防接種は任意接種のため、費用は自己負担となります。

乳幼児はどんなことに

気をつければよいの？

乳幼児の合併症で気をつけなければならぬのは脳症で

なればならない。お茶、ジュース、ミルクなど水分をとつてもすぐに吐

いてしまったり、けいれんを起こした場合はすぐに医療機

関で受診して下さい。

平成14年度

第20回 大玉村文化祭 ご案内

★開催日時 平成14年11月3日(日)～4日(月)
 ★開催場所 改善センター・ふるさとホール
 ★展示部門 菊花展、美術品、書道展、写真展、生け花展、手工芸品、
 高齢者作品、保育所・幼稚園・小・中学校作品展
 ★発表部門 2日 前夜祭コンサート
 3日 団体発表(お茶・社交ダンス)
 4日 芸能発表
 ★出品参加 村内在住・在勤または村内サークルに加入している方
 ★出品申込 平成14年10月21日～25日

～毎年大健闘のわが大玉村チーム～

第14回 ふくしま駅伝



●昨年（第13回）の成績●

- ・総合 第52位
- ・村の部 第9位

昨年以上の成績を目指して、週2回（火・金曜日）
大玉中学校校庭で合同練習に励んでいます。

- とき 11月17日(日)
 午前8時スタート
 午後1時5分ゴール予定
- コース 白河総合運動公園陸上競技場
 ～福島県庁前（16区間95.4km）
- 村内通過コース 旧4号国道（堀切⇒馬尽）
- 村内中継所 第11中継所・（株）イイジマ前
- 通過予定時間 11時20分～12時10分頃

みなさんの沿道での熱いご声援をお願いします。

ふるさとホールから

11月のあきの
おはなし会は、

いつ ◆11月16日(土)
 内容 ◆絵本の読み聞かせや手話のうた、工作などをする予定です。

その他、お楽しみが
もりだくさんだよ！
 みんなであそびに来てね。

チーム全員力出し切る！

～第5回ふるさとセブンあだち駅伝大会～

9月15日(日)に行われた同大会では、各区間20名の選手が力いっぱい走りタスキをつなぎ、総合順位第6位の成績を成し遂げました。今回は、区間賞が3区間あり、次回への期待がもてる選手が多数見受けられ、今後の成長が楽しみです。今後とも皆様のご声援をお願いいたします。

～みんなで力を出し切ってがんばりました～

他関係大臣に提出しました。
の生産を守り、國民に安定供
給をはかる米政策の実現を求
める意見書」を内閣総理大臣、
理士があたりますので、お氣
軽にご相談ください。

9月農業委員会総会において、暴落した米価を回復させるための実行ある措置、価格保障など農家が安心して米を作れる政策を実現し、國民が必要としないミニマム・アクセス米の輸入削減・廃止を速やかに行うよう農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定により「國民の主食・米の生産を守り、國民に安定供給をはかる米政策の実現を求める意見書」を内閣総理大臣、

▽大玉村役場へ
・上原清善さん(沖縄県在住)
より健康、教育、平和づく
り資金として二十万円

▽社会福祉協議会へ
・第十九回大玉村民ゴルフ大
会よりチャリティ基金
五万六千円

「ご寄付
ありがとうございます」



締め切り間近!!

「おらほの岳山」写真コンテスト

大玉村から望む
安達太良の写真を募集しています！

1. 募集部門（カラーカラーワイド）

- ①「春」部門
- ②「夏」部門
- ③「秋」部門
- ④「冬」部門

2. 応募締め切り

平成14年11月30日
(当日消印有効)

3. 応募規定

(1) 作品は原則として、大玉村で撮影したものに限ります。

(2) 作品は、6切・4切サイズで提出してください。

(3) 入賞された方は通知があり次第、当該ファイルの原

5. 応募先

〒969-1392 安達郡
大玉村玉井字星内70

大玉村役場企画財政課企
画商工観光係

※応募票は大玉村役場企画財政課企画商工観光係にあります。
応募作品1点ごとに応募票を添付し、大玉村役場企画財政課へ郵送または持参してください。

4. 応募方法
版を提出していただきます。

農業委員会活動報告

国税だより 「税についての無料相談所」を開設します

十一月十一日から十七日ま
では「税を知る週間」です。

安達地方税務協議会と東北
税理士二本松支部では「無料

税務相談所」を開設し、税金
で日ごろ悩んでいる問題等に

ついて解決のお手伝いをいた
します。

▽場所
二本松市役所
第一研修室
一階ロビー

本宮町中央公民館

詳しく述べ
二本松税務署
までお問い合わせください。

△22-1192

県民介護講座ごあんない

受講料無料

開催会場：福島県男女共生センター

募集定員：各講座とも30名（定員になり次第締切）

初級介護講座（2日間）

介護の基礎的な知識や、介護保険について、講義や実技を通して学び介護意識の向上を目的として開催します。

開催日 平成14年11月14日(木)・15日(金)

休日を利用した介護講座（2日間）

介護実技の短期コースとして土・日に開催します。平日ではなかなか参加できないという方にこちらの講座がお勧めです。

開催日 平成14年11月30日(土)・12月1日(日)

時 間		内 容	
1 日 目	10:30～12:00	講義	「介護する人、される人」 (介護の心構えについて)
	13:00～14:00	講義	「お年寄りの家の中での事故防止」 (家の中に存在する様々な危険)
	14:00～16:00	講義	「介護保険を知ろう」 (介護保険の正しい理解)
2 日 目	10:30～12:00	実技	「高齢者擬似体験」 (うらしま太郎になろう！)
	13:00～16:00	講義 実技	「福祉用具の上手な活用・ 利用手続の仕方」

時 間		内 容	
1 日 目	10:30～12:00	講義	「いきいきと老いるために」
	13:00～16:00	講義 実技	「おいしく、楽しく食べるため」 (食事介助、様々な工夫)
2 日 目	10:30～12:00	講義 実技	「すっきり排泄で気持ちよく」 (排泄のお世話)
	13:00～16:00	講義 実技	「お風呂に入ってさわやかに」 (清潔の保持とその方法)

大玉村特産品アイディア優秀賞決定

優秀賞に

大玉村在住斎藤かよ子さんの
手作り米味噌

大玉村商工会では、新たに全国展開を目的とした特産品を開発するためのアイディアを募集しました。その結果、全国から約百八十点の応募があり、この度選考会が行われ、入賞者が決定しました。残念ながら最優秀賞は該当者がいませんでしたが、優秀賞に大玉村在住斎藤かよ子さんの手作り米味噌が選ばれ、その他の入賞者は次のとおりです。多くの応募ありがとうございました。

最優秀賞
該当者なし

優秀賞
手作り米味噌

アイディア賞
料理腕自慢

斎藤かよ子さん(大玉村)
おにぎりの村

若槻 泰治さん(東京都)
大粒(玉)の涙

准優秀賞
そば団子

斎藤かよ子さん(大玉村)
大玉村のいいところ

大玉村せんべい
山田 公子さん(広島県)

白戸 均さん(青森県)
安達太良山のいいところ

安達太良山のゴミ拾い
斎藤かよ子さん(大玉村)

渡辺 玲子さん(大玉村)
大玉村のいいところ

植林事業
斎藤かよ子さん(大玉村)

大玉村商工会地域資源
調査事業委員会

新しいごみの分別・排出は11月1日からです。

【新しい分別・排出方法について】

- ビニール、ナイロン、プラスチック類は燃える物として、水、土曜日に回収いたします。
可燃用指定ごみ袋を使用して出して下さい。
- ペットボトルは資源物として木曜日に回収いたします。
キャップ、ラベルをはがし、専用回収かごへそのまま入れて下さい。キャップ及びラベルは燃える物となり、ペットボトル以外のプラスチック容器も燃える物となります。
- 薪や練炭などの灰は、燃える物あつかいとなります。水、土曜日に出して下さい。
(新しい焼却施設で完全燃焼いたします。)
- 資源物となる布類は木綿製品だけです。
例えば、化学繊維の含んだもの、ウール、絹、布団類の綿(わた)などは、燃える物となります。
- 金属、ガラス等を含む製品、がれき(コンクリート片、レンガ等)は今までどおり、燃えない物あつかいです。
ただし、金属・ガラス等を含む製品は、一部リサイクルされますので、がれき類とは別に出してください。



【注意点】

- ペットボトルとそれ以外の見分け方はラベルに表示してある三角マークが目印です。

ペットボトルのマーク :

- 不用家庭簡易焼却炉の無料回収は、11月15日受付分までです。
また、12月より現在の家庭簡易焼却炉は使用できなくなりますので、ご注意下さい。

ごみの分別・排出及び家庭簡易焼却炉の無料回収受付に関する問い合わせなどは、
住民生活課生活安全係・内線235まで。

平成14年度 技術講習会 受講生募集

（簿記2級講習会）

就業するためには何か有利な資格を取りたい。そんな貴女を応援します。

日本商工会議所簿記2級検定試験の合格を目指します。

事務系就職を希望するならおすすめの講習です！

郡山地域就業訓練センター

▽場所
募集対象

就業希望の女性で全期間出席できる方

日本商工会議所簿記3級程度の知識が必要です

▽定員

24名（応募者多数の場合には抽選とさせていただきます。）

※先着順ではありません。

▽受講料
無料

※ただし、教材費・受験料は受講者負担

▽講習日程
平成14年11月21日(木)
平成15年2月20日(木)

午前9時30分～午後3時30分

FAX 0243-23-8314

12月 19、26日

1月 3、6、10、13、17、20日

2月 1月 9、16、23、27、20日

女性就業郡山相談コーナー
☎ 024-931-1145

△内容

・商業簿記と工業簿記の基本知識と技術を学び、日本商工会議所簿記2級の検定試験の合格を目指します。

・損益計算書と貸借対照表の作成、仕訳帳、総勘定元帳、決算整理、株式会社会計などを学びます。

・申込方法

※郵送、FAX、電話等での申し込みはお受けできません。

・受付時間

平成14年10月31日(木)

・受付時間
午前9時30分～午後3時30分

・受付場所

福島県男女共生センター女性就業郡山相談コーナー（かほの郡山駅前ビル5階）まで

直接おいでください。（先着順ではありません。）

▽お問い合わせ先
福島県男女共生センター

事業課

〒964-0904二本

松市郭内一丁目196-1

FAX 0243-23-8307

11月 21、25、28日

12月 2、5、9、12、16、

法務局からのお知らせ

株式会社の経営者の方へ

（休眠会社整理の お知らせ）

全国の法務局では、本年10月から、5年以上登記をしていない株式会社について、商法406条ノ3の規定による休眠会社の整理作業を行います。

2020年テレフォンとは、仕事をしながら育児や家族の介護を行う方が仕事と家庭を両立させるための支援事業の一環として、育児・介護・家事等に関する各種サービスについて相談に応じるとともに、地域の具体的な情報を無料で電話、インターネット等により提供しています。

利用方法

☆月曜日～金曜日（祝日を除く）
☆午前9時30分～午後4時30分

☆専用ダイヤル

024-524-2020
www.2020net.jp

情報提供内容

育児情報
行政窓口
公立、私立保育所

幼稚園
・ファミリーサポーターセンター
・保育サポート
・ベビーシッター

家事代行情報
・家政婦紹介所
・介護用品
など

その他
・求職者への職業紹介機関
・能力開発相談
・労働相談機関
・各種相談の問い合わせ先

2020年テレフォンを 利用してみませんか？

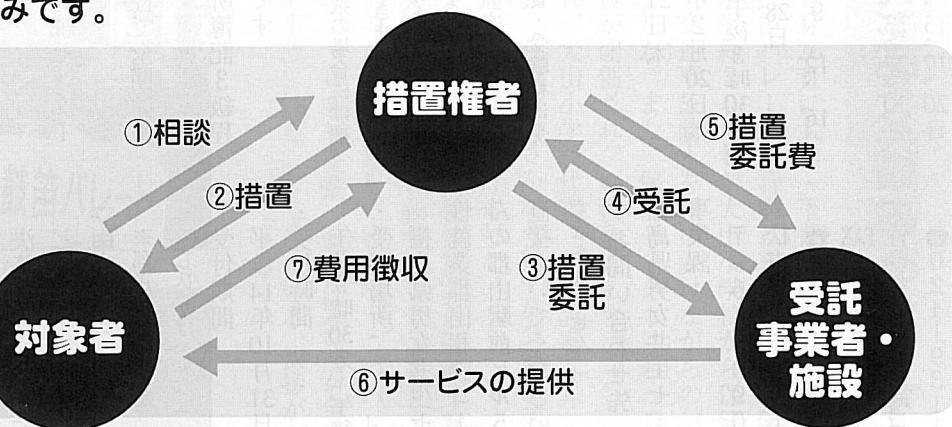
- ・介護情報
- ・行政窓口
- ・高齢者向け福祉サービス
- ・民間ホームヘルパー
- など

支援費制度が始まります

支援費制度とは、障害のある方が自分で決定することを尊重し、利用者本位のサービスの提供を基本として、事業者との対等な関係に基づき、障害のある方が自分でサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組みです。

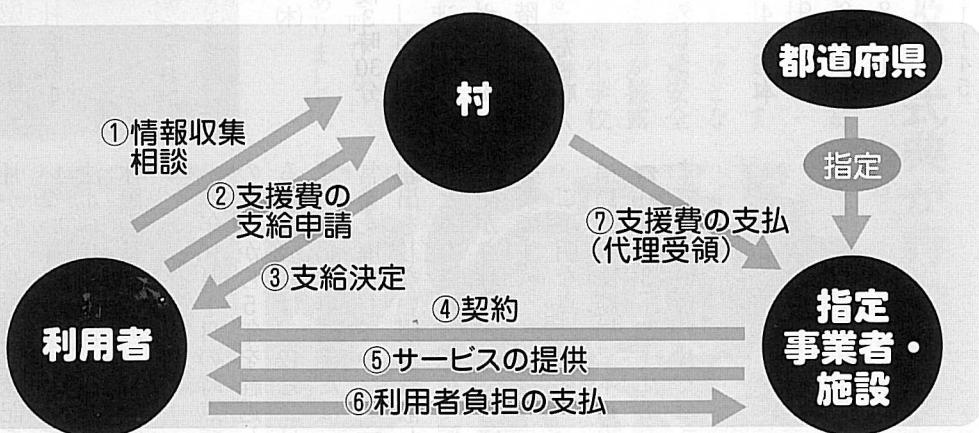
措置制度

措置権者（県）が、対象者の意向やニーズを判断して、サービスの提供先を決定する。



支援費制度

利用者が村から支援費支給決定を受けた後、事業者・施設を自ら選択し、契約によってサービスを利用する。



支援費制度の対象となるサービス

サービスの種類 関係法令	居宅生活支援サービス	施設訓練支援サービス
身体障害者福祉法	身体障害者居宅介護等事業 身体障害者デイサービス事業 身体障害者短期入所事業	身体障害者更生施設 身体障害者授産施設（小規模通所授産施設を除く） 身体障害者療護施設
知的障害者福祉法	知的障害者居宅介護等事業 知的障害者デイサービス事業 知的障害者短期入所事業 知的障害者地域生活援助事業	知的障害者更生施設 知的障害者授産施設（小規模通所授産施設を除く） 知的障害者通勤寮 心身障害者福祉協会が設置する福祉施設
児童福祉法	児童居宅介護等事業 児童デイサービス事業 児童短期入所事業	※障害児の施設サービスは措置制度のままで

サービス利用の手続きは？

- ①情報収集・相談
健康福祉課社会福祉係の窓口等で、情報収集や相談を行う。
- ②支援費支給申請
村にサービスの種類毎に支給の申請をする。
- ③支給の決定
村が支援費の要否を検討の後、支給と利用者負担額を決定し、受給者証を交付。

④申込みと契約
利用したい事業者・施設に受給者証を提示し、サービス内容を確認の後、契約する。

⑤サービス利用
契約した事業者・施設から、サービスを受ける。

⑥利用者負担の支払
サービスを受けた事業者・施設に利用者負担を支払う。

⑦支援費の支払
村が支援費を事業者・施設に支払う。

詳しくは、健康福祉課社会福祉係（保健センター内）へお問い合わせください。

暮らしと電気安全 避難するときは、電気もきつて。

実りの秋を目前に、東北地方も台風の警戒シーズンにはあります。

地震や台風、浸水などで避難を余儀なくされる場合もありますし、家を離れ避難するときは、二次災害を防止するため、電気を切ってから家を離れることをお勧めします。あわてずに「安全ブレーカー」(契約ブレーカー)を切りにします。ガスの元栓と一緒に電気の元栓も切りましょう。

避難先から帰り、電気を使おう前には安全を確かめてからスイッチを入れてください。
(ガス漏れにスイッチの火花でガス爆発！水に浸かった電気機器で感電！)



冠水した電気器具の使用にはご注意
(財)東北電気保安協会

誕生おめでとう

(九月中受付分)

玉井 慧(悦史) 午房内
滝田 大山 渡邊沙千(圭)
官野 竜太(秀彦) 定場
渡邊 西庵

佐原 将真(潤) 谷地

玉井 勉(馬場)
武田 真由美(小高倉)
國分 勉(馬場)
梨恵 勉(馬場)

おぐやみ

(九月中受付分)

佐藤 渡邊	大山 渡邊	玉井 武田	玉井 武田	玉井 武田
十郎 駿茂次	常三 春男	純子 丈夫	純子 丈夫	純子 丈夫
(82) (83) (82) (46)	(80) (52) (65) (37)			
諏訪山 大江	岩高 北新田	矢中 天王下	薄黒内	
地蔵堂				

11月 保 健 衛 生 だ よ り

行事名	日 時	対象者	場所	持参するもの
子宮がん検診	11月1日(金) 受付 8:30~10:00 13:00~14:30	25才以上の女性の方	大玉村保健センター	・子宮がん検診料金 500円 ・骨粗鬆症検診料金 500円 ・子宮がん検診受診録
骨粗鬆症検診		20才以上の女性の方		
健康相談	11月11日(月) 9:00~11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳
乳児健診	11月11日(月) 受付13:00~13:15	平成13年9月、平成14年3月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子手帳・お母さん必携・バスタオル等・9月生まれのお子さんは歯ブラシ・コップ・タオル
キラキラ教室	11月11日(月) 受付13:00~13:15	平成12年12月、平成12年1月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子手帳・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等
もぐもぐ教室	11月12日(火) 受付9:00~9:30	平成13年12月、平成14年1月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子手帳・お母さん必携・バスタオル・エプロン・三角巾・おんぶひも等
機能訓練	11月20日(木) 10:00~15:00	自力歩行のできる方、又は車いすで移動が可能な方	大玉村保健センター	
3歳児健診	11月28日(木) 受付13:00~13:15	平成11年7月、8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子手帳・3歳児健康診査票・尿・現在使っている歯ブラシ・コップ・タオル等

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』、等のご意見をお寄せください。
(誹謗・中傷は除きます。)

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う（行っている）地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。
(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで

子どものへや



福内野乃夏ちゃん(13年8月12日生)
もうすぐ歩きます。
玉井字西池下

○お子さんの写真を募集します。

休日当番医

- | | | |
|--------|------------|-----------|
| 10月20日 | 医渡辺クリニック | ☎ 34-3311 |
| 10月27日 | 医坂本クリニック | ☎ 34-1188 |
| 11月3日 | 医慈久会谷病院 | ☎ 33-2721 |
| 11月4日 | 兼谷胃腸科外科医院 | ☎ 33-4141 |
| 11月10日 | 医上遠野内科医院 | ☎ 33-5866 |
| 11月17日 | 医国分整形外科医院 | ☎ 33-1088 |
| 11月23日 | 今野外科整形外科医院 | ☎ 33-3711 |
| 11月24日 | 医慈久会谷病院 | ☎ 33-2721 |

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
(2) 医師の都合により変更する場合もあります

=今月の納期=

- | | |
|---------|-------|
| 村県民税 | (第3期) |
| 国民健康保険税 | (第4期) |
| 介護保険料 | (第4期) |

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・10月31日までに納めましょう

心配ごと相談

- 10月21日(月) 大山公民館
11月11日(月) デイサービスセンター日本間
11月20日(水) 大山公民館

※相談受付けは、午前9時から正午までです